

総務課長
認 印



第6回（定例）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成20年4月16日 14時58分～16時47分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員

伊元委員（委員長）
東委員
中山委員
比嘉委員
鎌田委員
仲村委員（教育長）

（欠席委員）

教

統括監等

教育指導統括監、教育管理統括監、参事

育

課長及び
班長等

総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長
義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長
全国高校総体推進課長

庁

職務のため
出席した者

（事務局）
総務班主任

4 傍聴した者

記者2人

委員長	会議に入る前に、4月1日付けで人事異動がありましたので、事務局の自己紹介をお願いします。
事務局	(教育指導統括監から全国高校総体推進課長まで自己紹介)
委員長	それでは、只今から平成20年第6回定例会県教育委員会会議を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に前回会議録の承認を行います。東委員をお願いします。
東委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	承認します。 今回会議録署名人は、中山委員をお願いします。
中山委員	はい。
委員長	次に教育長報告を行います。
教育長	(教育長報告を行う)
委員長	第3次沖縄県教育推進計画に、新たな指標として全国学力調査の平均正答率が加わった事に関連して、今年の調査も間近に控えて(4月22日)、昨年度の調査において浮かび上がった無答率の多さについて、どのような対策をとっているか。
教育長	校長会等においては、児童生徒に対して最後まで粘り強く問題を解くよう指導してくださいと伝えております。やみくもに解答欄を埋めなさいといったテスト対策のための指導はしないようにしております。
鎌田委員	行政の定期人事異動に関して、女性の管理職の比率は、他県と比べてどうか。

教育長	詳細のデータがないので、後ほど確認します。
鎌田委員	公立学校の定期人事異動に記述がある30人学級は、1年生からのスタートとなるのか。
教育長	はい、その通りです。
委員長	教員人事の基本方針に関連して、今年度から離島勤務が原則5年となったことで、異動希望調査で苦勞したところはあるか。
県立課長	例年通りでありました。
比嘉委員	2月議会に関して、糸洲議員の「離島出身者のために寮を整備することについて」は、どのような質問・答弁であったか。
教育長	現在、11の学校に寄宿舎がありますが、これらの寄宿舎の学校の枠をはずして、異なる学校へ通学する生徒であっても寄宿舎に入れる仕組み作りをしますと答弁しました。
県立課長	寄宿舎ごとにある内規の改正が必要ですので、校長先生方と話し合いながら、その体制づくりを進めているところで
比嘉委員	高校のない離島の父母の負担は大きいので、希望者が全員入寮できるような状況が望ましい。
東委員	平良議員等の「空手4団体統一の意義と今後の活動等について」は、どのような質問・答弁であったかということと、このことについて、知事部局と教育委員会の今後の役割分担を教えていただきたい。
教育長	空手団体の統一については、長い間の懸案事項でした。それで、主要4団体がまとまるのが、世界大会開催と空手会館建設の要請には必要であるとしました。その結果として、4団体統一の調印式となりました。今後は、平成21年に新たな世界大会を開催をするとしてまして、それに向けた事務的な調整を、空手団体を中心として進めております。空手道会館については、今後研究をしていくと答弁しました。
中山委員	少人数学級に関連して、少人数学級はどれくらいの人数で実施するとはっきりした効果が出てくるのか。データはあるか。また、知人が聞いた話だが、今回学力テストで全国1位となった秋田県では、都市部より郡部の方が学力が高いという結果が出ているとのことだ。郡部では10人学級という学校も多くあるとのことだ。このことから少人数学級も効果があ

	<p>と思われる。また、秋田県は今回の1位は、予想していなかった結果だったということで、今後もこれを維持するために学力向上に取り組みだしたそう。秋田県の取り組みを、本県でも視察に行く等してみてはどうか。</p>
教育長	<p>国の基準では40人が学級定員ですが、本県では小学校1・2年生の学級で35人の取り組みを行っています。その結果、児童の発言が多くなる等の効果が出ていますので、それを受けて30人学級に今年から踏み込んでおります。お話にありました10人学級についてですが、本県の学力テストの結果では、へき地等の定員が少ない学級と通常の多い学級ではあまり差が見られませんでした。本県については、30人学級を1・2年生の低学年から実施をしていっております。秋田県の取り組みについては、多くの資料を取り寄せているところがあります。</p>
中山委員	<p>秋田県の話聞いて、少人数学級については、先生と児童生徒の心のつながりに影響があるのではという感想を持ったので聞いてみた。本県でもぜひ色々取り組み必要があると思う。</p>
鎌田委員	<p>本県の学力テストの結果では、へき地と都市部であまり差が見られなかったとのことだが、少人数学級により学力が向上するとは言えない場合もあるのではないかな。</p>
教育長	<p>本県にはへき地校が169校、約4割ございますが、そのような学校では通常、複式学級が行われております。従って、1人の先生で2学年見ることになるので、逆にハンディになっている状況があります。</p>
義務課長	<p>県が以前から実施してる達成度テストにおきましても、離島へき地と都市部との差はあまりございません。</p>
比嘉委員	<p>比嘉京子議員の「給食調理場のセンター方式から自校方式への移行について」という質問へは、どのような答弁であったか。</p>
教育長	<p>単独、共同それぞれの実数をお答えし、給食調理場の移行については、市町村教育委員会の判断になると答弁いたしました。</p>
鎌田委員	<p>スクールソーシャルワーカーの配置についてという質問に関連して、スクールカウンセラーとは別の職種になるが、どれくらいの人材がいるのか。また、2千万円の予算がついたスクールソーシャルワーカー活用事業は、どのように運営するのか。</p>

義務課長	<p>大きな違いとしまして、カウンセラーは、児童生徒の内面に働きかけていきますが、ソーシャルワーカーは児童生徒の置かれた環境に働きかけていくところです。活用事業は、県内6市町で取り組むとしておりますが、この事業は「問題を抱える子どもの健全育成事業」の継続事業として位置づけられています。必ずしもソーシャルワーカーの資格を有している人ということではなく、子ども達の環境へ働きかけることができ、学校に助言できる方を中心に事業を展開していきます。将来的には、ソーシャルワーカーの資格を有した人を活用していくことを検討していきます。</p>
鎌田委員	<p>資格を持っている人が少ないという現状があるが、その育成にはどう取り組んでいくか。</p>
義務課長	<p>ソーシャルワーカーの方々は、例えば医療ソーシャルワーカーなど、それぞれの分野で活躍しております。スクールソーシャルワーカーは、最近出てきた分野ですので、将来的には大学等の専門家と連携するなど育成しながら、事業を推進してまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>文教厚生委員会において「沖縄盲学校を『視覚特別支援学校』として存続を求める陳情」が採択されているが、これはその通り行政が進めるという意味か。</p>
教育長	<p>そういうことではございません。我々は今後、期間を1年延ばして、盲学校関係者の合意形成を図ろうと考えております。議会の採択は尊重しなければなりません、必ずしも拘束されるものではありません。</p>
鎌田委員	<p>少子・高齢化特別委員会における「認定子ども園」の陳情に関連して、教育委員会としてはどのように関わっているか。</p>
教育長	<p>認定子ども園については、ほぼ福祉保健部で担当しております。</p>
委員長	<p>他にございませんか。次に進みます。 次に、議案第1号の説明をお願いします。</p>
県立課長	<p>(議案について説明)</p>
東委員	<p>上位法の改正に伴う規則の制定だが、最終的には免職という措置にもなるので、かなり重い制度である。そこで、不適切な教諭を認定する際、定量的に評価する基準はあるのか。また、これまで指導力不足教諭と呼ばれてきた方々は、直近で何人くらいいるか。最後に、今回の規則における認定は病気でないことが前提となるが、病気で指導力が不適切である</p>

	教諭への対応はどうか。
県立課長	指導が不適切な教員の認定に向けては、学校長が日常的な観察の中でみていくのですが、今回の規則を受けて教育長が定めた要綱で判定の様式等を規定しています。その中で「判定分類・分析表」がありまして、それが定量的な評価となります。また、これまでの指導力不足教諭は、毎年1人ないしは2人程度認定されております。最後に、病気で指導ができない教諭に対してですが、まず学校長が医師の診断を受けるよう指導、助言し、診断によっては治療や病気休暇や休職という措置を行うこととなります。
東委員	了解した。今回の規則の根本は、授業の質を上げることだと思うので、前向きに制度を活用していただきたい。
中山委員	学校部活動においては、指導者がかわれば、急に強くなる事例が多々ある。学科においても、教諭により学力が向上する事例もあると思うが、そういった先生の特性はどのようなものか。指導力不足とは逆の話だが。
教育長	知識を教えるというだけでなく、自分自身が探求していくという姿勢を持ちながら、子どもたちが自発的に勉強するよう育てていく人です。スーパーティーチャーと言われるような人格的、技術的な特性を持った先生が異動すると、その学校がよくなっていきます。我々は、授業力を上げることが、学力向上につながるということで、授業の改善を打ち出しております。
中山委員	指導が不適切な教員を見つけることも大事だが、どのような指導力を身につければ生徒達に反映できるのかといったことも、我々の研究課題だ。
委員長	不適切の認定後、1年の研修を受け改善がなされたかという評価をしなければならぬが、その評価に際して客観性を持って判定できるような基準をつくっていかないと、判断が難しくなるだろう。より研究していただきたい。 また、先ほど中山委員からあった教員の質を向上させる取り組みについては、年々、学校全体での取り組みが弱くなってきているのではないかと思う。現在、授業の改善工夫といったときに、パソコンやインターネットを利用して自分の殻に閉じこもる風潮があるのではないか。以前は、校内の教員同士で研修会等をやっていた。そういう環境づくりを指導してはどうか。
教育長	「わかる授業の構築」というキーワードのもと、指導主事がより現場に出向き、授業の指導助言を頻繁にやるよう、教育事務所をお願いをしています。

鎌田委員	今後、「指導力不足教諭」という用語は使わないのか。
県立課長	「指導が不適切な教員」は、4月より教育公務員特例法に規定されております。これまで使われていた「指導力不足等教員」という用語は、法律上に規定されていたわけなく、県によっては別の用語を使用しているところもございました。
委員長	他にございませんか。 それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは、議案第2号の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明)
中山委員	技能教育施設は、そもそもどういったものか。
県立課長	教育委員会が指定した学校以外の施設において、通信制・定時制の生徒が実習を受けた場合、それを学校の単位として認定するという制度があります。その教育委員会が指定した施設のことを技能教育施設といいます。
委員長	他にございませんか。 それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは、議案第3号の説明をお願いします。
総務課長	(議案について説明)
委員長	質疑等あればお願いします。 (しばし間があり) ございませんか。 それでは、この通り決定してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは、議案第4号の説明をお願いします。
総務課長	(議案について説明)
比嘉委員	議案とは直接関係ないのだが、関連意見を申し上げたい。

	<p>今後、さまざまな分野でコーディネーターの役割が重要になるのではないかと。教育委員会の施策や事業においても、文化や環境分野など、知事部局等との連携が求められてくると思う。部署間をつなぐコーディネーターの位置づけと活動の強化を検討していただきたい。また人数も増やしていただきたい。</p>
教育長	<p>予算の範囲内ではあるが、増やしていきたいです。今回の議案は、嘱託員設置規程を教育長訓令としていたものを、地教行法の改正により、新たに教育委員会訓令としますというものです。</p>
鎌田委員	<p>スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているか。また、どのように配置する学校を決めていくのか。</p>
義務課長	<p>スクールカウンセラーは、平成7年度から配置が始まりまして、毎年拡充しております。平成20年度は、スクールカウンセラーの委嘱を79人にし、小中高あわせて176校に配置されます。配置については、中学校においては3クラス以上ある学校に行っています。</p>
鎌田委員	<p>どのくらいの相談回数があるか。</p>
義務課長	<p>平成18年の相談実績ですが、延べで19,445回で、相談人数が8,178人となります。主な相談内容としては、不登校、友人関係、家庭関係となっております。</p>
委員長	<p>他にご質疑等ございませんか。 それでは、この通り決定してよいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、この通り決定します。 これで本日の日程は全て終了しましたので、閉会します。</p>
	<p style="text-align: center;">閉 会 (16:47)</p> <p style="text-align: center;">委 員 長 : 伊 元 正 一</p> <p style="text-align: center;">署 名 人 : 中 山 勲</p> <p style="text-align: center;">記 録 者 : 大 嶺 一 治</p>